

令和2年度適格消費者団体活動助成事業募集要項

1 趣旨

消費者に代わり事業者の不当な行為に対する差止請求を行うことのできる適格消費者団体の活動を継続的かつ安定的なものとするため、活動経費の助成を実施します。

2 助成内容

適格消費者団体が団体の管理又は事業活動に要する経費に対し助成します。

3 助成金額

1,000,000円以内

4 助成対象団体

- (1) 応募することができる団体は、愛媛県内に主たる事務所を有し、県内を活動拠点とする適格消費者団体です。
- (2) 県から他の補助金を得ている団体は応募できません。

5 補助対象経費

別表「補助対象経費」のとおり

6 補助対象活動実施期間

交付決定の日から令和3年3月15日まで

7 審査方法

県職員により構成する「適格消費者団体活動推進事業選考委員会」において審査し、その結果を基に知事が補助先を決定します。

[審査のポイント]

審査項目	審査の内容
公益性	地域社会にとって必要性が高い活動に取り組み、新たな公的サービスの担い手として積極的に活動している団体であること。
適格性	補助対象活動の実施体制が十分整備され、実行性が認められる団体であること。
必要性	活動を継続するうえで、補助金の交付が必要であると認められる団体であること。
事業の実現性	効率的な事業計画が立てられ、事業を実施することが可能な団体であること。

8 提出書類

- (1) 適格消費者団体活動助成事業申込書（別紙1-1）
- (2) 審査項目に対する適合状況（別紙1-2）
- (3) 事業計画書（別紙2）
- (4) 収支予算書（別紙3）
- (5) その他添付書類
 - ・適格消費者団体認定書の写し

- ・団体の運営に関する規定（定款、寄附行為、規約、役員名簿等）
- ・直近の収支予算書及び決算書
- ・その他既存の資料等で団体の活動状況がわかる資料（A4サイズ3枚以内）

9 募集期間

令和2年3月23日(月)から4月23日(木)まで(必着)

10 提出先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 県民環境部 県民生活局 県民生活課 暮らし安全・安心グループ

Tel 089-912-2336 (グループ直通) Fax 089-912-2299

E-mail kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

(別表)

補助対象経費

◎ 補助対象経費は、原則として次の費目の欄に掲げる経費（管理又は事業に要するもの）で、事業実施のために直接必要となるものです。

費目	経費の具体例
報酬	非常勤職員の役務に対する給付
給料	常勤職員の役務に対する給付
職員手当等	通勤手当、住居手当 等
共済費	社会保険料 等 (雇用保険料、厚生年金保険料、健康保険料、介護保険料)
賃金	イベント等で短期に雇用するアルバイトなどの賃金
報償費	講演会等の講師等に対する謝礼、謝礼品の購入 等
旅費	研修会等の講師招へい、研修会参加のための旅費
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料 等
役務費	通信運搬費、筆耕翻訳料、保険料 等
使用料及び賃借料	会場使用料、レンタル料、リース料 等
その他	上記以外の経費で、特に必要と認められる経費

- ・ 領収書がない等、使途が不明なものについては対象になりません。(実績報告時には、領収書の写しの添付が必要となります。)
- ・ 上記にかかわらず、以下の経費は、対象経費から除きます。
 - ・ 役員報酬に要する経費
 - ・ 土地や備品の購入に要する経費
 - ・ 資格の取得に要する経費
 - ・ 販売を目的としたものに係る経費
- ・ 経費の具体例に示されているのはあくまでも例示ですので、具体例以外のものでも対象経費となるものもあります。(詳しくは、お問い合わせください。)

適格消費者団体活動助成事業申込書

団 体 名			
ふりがな 代表者 職氏名	職	氏名	設立年月日 年 月 日
事 務 所 所 在 地	(〒 —) 住所： TEL： — — FAX： — — HPアドレス：		
担 当 者 の 連 絡 先	(〒 —) ※住所は事務所所在地と異なる場合にご記入ください。 住所： TEL： — — FAX： — — 担当者名： Eメールアドレス：		
職員の状況	常勤職員	人	団体の正会員数 人
	その他職員	人	
団体の活動 内 容			
助成希望額	*上限は100万円です。 円		
直近の収支決算	経常収入額 (a)	円	
	経常支出額 (b)	円	
	収支差額 (a - b)	円	
	次年度繰越正味財産額	円	

※ 適宜、行の幅を広げてください。

※ 次年度繰越正味財産額は、活動計算書の次年度繰越正味財産額を記入してください。
(必ずしも、収支差額とイコールになる必要はありません。)

審査項目に対する適合状況

審査項目	内容・適合状況
公益性	地域社会にとって必要性が高い活動に取り組み、新たな公的サービスの担い手として積極的に活動している団体であること。
適格性	補助対象活動の実施体制が十分整備され、実行性が認められる団体であること。
必要性	活動を継続するうえで、補助金の交付が必要であると認められる団体であること。
事業の実現性	効率的な事業計画が立てられ、事業を実施することが可能な団体であること。

※各審査項目に対する適合状況について、貴団体の現状やこれまでの取組みなどを元に、それぞれ具体的に記載してください。

(別紙2) ※貴団体の今年度における事業計画等(全事業)をご記入ください。

事業計画書

年 月 日から 年 月 日まで

1 事業の趣旨・目的

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	対象者の範囲・人数	支出額(千円)

(別紙3) ※今回申し込む補助対象経費についてご記入ください。

収 支 予 算 書

1 収入の部

区 分	予 算 額 (円)	摘 要
計		

2 支出の部

区 分	予 算 額 (円)	摘 要
計		